

八代地方の野菜栽培における 原油高騰等に関する要望書

八代地域のトマトを除く野菜については、生姜、キャベツ、レタス、馬鈴薯など露地野菜が670ha栽培されているとともに、いちご、メロン、アスパラなどの施設野菜が320haの栽培され、関東及び近畿地方など全国に向けて出荷しています。

特に露地野菜については、近年い草の転換作物として急激に栽培面積が増加しているものの、地球温暖化の影響により作柄が不安定となり、販売価格が安定しない状況にあります。

この様な中、加工・業務用を中心に取り組み、所得の安定化に努めているところですが、輸入野菜との競合等により、低価格で取引が行われているのが現況であります。加えて7月からの肥料・運賃などの上昇もあり、大きな所得低下が懸念されます。

一方、いちご・メロン等の施設野菜については、施設の暖房効率を上げるために、ハウス二重被覆の導入や4段サーモ装置および循環扇などの整備を進め、重油使用削減に努めてきたところですが、重油価格がすでに120円/ を超えるとともに、7月からの肥料・農薬等の資材価格や輸送運賃の上昇もあり、農家個々の努力では如何ともしがたく、農家の経営は危機的状況にあります。

つきましては、産地の存続がなされるよう下記の事項について要望いたします。

記

1. 各種生産資材が高騰する中、野菜価格安定対策事業においては、露地野菜の保障基準額を過去の販売単価ではなく、再生産ができる保障基準への見直し。
2. 暖房効率を高めるための省エネ対策（多重カーテン・循環扇・多段サーモなど）や病害虫対策（防虫ネット・粘着板など）、生産安定対策（ビニール・肥料・種子など）、気象災害対策（ハウス補強資材など）などにかかる補助事業のさらなる拡充。

平成20年8月10日
JAやつしろ 園芸部代表